

福島光 重要事項説明書

平成 30 年 1 月 17 日適用

1. 提供事業者名

株式会社ジェイ・エス・エス

2. サービス名称

福島光

3. サービス概要

福島光（以下、本サービスといたします。）は、東日本電信電話株式会社（以下、NTT 東日本といたします。）から卸電気通信役務の提供を受けて株式会社ジェイ・エス・エス（以下、当社といたします。）が提供する、光電気通信網を用いた光ブロードバンドサービスです。

4. サービススペックについて

(1) 本サービスのスペックは以下の通りです。

対応回線 (フレッツ光ネクスト同等)	最大通信速度		最大 セッション数	提供可能な 接続方式		
	下り	上り				
戸建て向け	福島光 ファミリータイプ		2	光配線方式		
	福島光 ファミリー・ ハイスピードタイプ	200Mbps			100Mbps	
	福島光 ギガタイプ				概ね 1Gbps	
	福島光 従量課金タイプ				100Mbps	
集合住宅向け	福島光 マンションタイプ		2	LAN 配線方式 VDSL 方式		
	福島光 マンション・ ハイスピードタイプ			200Mbps (最大 1Gbps 共用)	100Mbps (最大 1Gbps 共用)	LAN 配線方式 VDSL 方式 光配線方式
	福島光 マンション・ ハイスピードタイプ			200Mbps (最大 1Gbps 共用)	100Mbps (最大 1Gbps 共用)	光配線方式
	福島光 マンション・ギガタイプ			概ね 1Gbps (最大 1Gbps 共用)		光配線方式

(2) 本サービスは、IPv4 または IPv6 により PPPoE または IPv6 による IPoE を利用して NTT 東日本のフレッツ光ネットワークへ接続した通信にてご利用いただけます。

5. サービス品質について

- 本サービスで表示している通信速度は、お客様宅内に設置する回線終端装置から NTT 東日本の設備までの間における仕様上の最大値であり、お客様宅内での実使用速度を示すものではありません。インターネット利用時の速度は、お客様のご利用環境、回線の混雑状況によって大幅に低下する場合があります。
- 100Mbps を超える通信速度でご利用いただくためには、1Gbps の通信速度に対応した環境（対応 LAN ケーブル、パソコン端末等）が必要となります。100Mbps の通信速度に対応した環境でもご利用いただくことが可能ですが、最大通信速度は 100Mbps となります。

6. 本サービスの提供にあたって

- (1) 本サービスの提供エリアは、NTT 東日本が提供する「フレッツ光ネクスト」の提供エリアに準拠します。
- (2) 本サービスのご利用場所の状況により、ご希望の回線サービスと開通したサービスが異なる場合があります。この場合、品目変更工事費および開通したサービスの月額利用料が適用されます。
- (3) 設備状況などにより本サービスのご利用をお待ちいただく場合や、サービスをご利用いただけない場合がございます。
- (4) 回線終端装置または VDSL 装置とおお客様の端末は、LAN ケーブルで接続してください。
- (5) 無線 LAN のご利用には、お客様ご自身でのホームゲートウェイ、無線 LAN カード、Wi-Fi 対応機器の接続設定が必要な場合があります。

7. 工事について

- (1) 派遣工事が必要な場合、NTT 東日本の工事会社がお客様宅にお伺いして工事を実施します。工事については、引込工事で穴開けや露出配線となる可能性があります。
- (2) 派遣工事が不要な場合、事前に ONU 等回線終端装置を送付しますので、ご自身で取り付け願います。
- (3) 工事の内容によっては、お申込み時の金額と実際の工事費が異なる場合があります。

8. 転用について

- (1) フレッツ光をご利用中のお客様が当社の提供するサービスに切り替えることを転用といいます。
- (2) 転用にあたっては、事前に NTT 東日本が定める「受付窓口」または「Web」より、転用承諾番号を取得していただきます。
- (3) 転用承諾番号のお申込み先は以下の通りです。

方法	申込先	受付時間
Web ※NTT 東日本のシステムメンテナンスにより受付時間が変更になる場合があります。	NTT 東日本 https://flets.com/tenyou/	8:30~22:00 土日・祝日も営業
電話受付 (Web でのお手続きが難しい場合)	NTT 東日本 0120-140-202	9:00~17:00 土日・祝日も営業 (年末年始を除く)

- (4) 転用承諾番号の取得には、以下の情報が必要になります。
 - ①フレッツ光の契約 ID、もしくはひかり電話番号
 - ②契約者名
 - ③設置場所住所
 - ④料金支払い方法及び関連情報
- (5) 転用承諾番号の有効期限は 15 日間（暦日）です。有効期限を過ぎた転用承諾番号は全て無効となりますので、改めて NTT 東日本に対し、転用承諾番号の払い出しを申請する必要があります。
- (6) 転用のお申込みにあたって NTT 東日本の定める注意事項に同意していただく必要があります。当社に転用のお申込みをいただくお客様については、注意事項に同意しているものとみなします。
- (7) フレッツ光に関する割引サービス、月額利用料金割引、キャンペーンについては、転用に伴い終了となります。なお、終了に伴う解約金は発生しません。
- (8) フレッツ光新規・移転工事費の分割払い中の場合は、転用完了時点の工事費残額を当社からお客様へ請求します。
- (9) フレッツ光の下記一部サービスは、転用に伴い品目変更が必要となります。それ以外の光アクセスサービスは、品目を変更することなく転用可能です。
 - ①フレッツ光ネクスト ビジネスタイプ
 - ②フレッツ光ネクスト プライオ10
 - ③フレッツ光ネクスト プライオ1
 - ④フレッツ光ライト ファミリータイプ

⑤フレッツ光ライト マンションタイプ

⑥Bフレッツ (全タイプ)

- (10) 転用に伴い品目変更を行う場合、品目変更工事費は有償となります。また、派遣工事が必要な場合があります。
- (11) NTT 東日本のひかり電話、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービスをご利用の場合、フレッツ光サービスと同時に自動的に転用されます。この場合、提供元は当社となり、サービス内容が一部変更となる場合があります。その他オプションサービスについては、引き続き NTT 東日本から提供されます。オプションサービスのご利用または廃止を希望される場合は、転用完了後に NTT 東日本に直接お申込みください。ひかり電話のグループ通話定額をご利用の場合は、別途当社との調整が必要となります。
- (12) 転用後、フレッツ光に戻る場合は、原則、廃止・新設となります。その際、ひかり電話番号は変更となります。NTT 東日本から直接提供を受けていたサービスも廃止・新設の取り扱いとなります。転用完了後他の光コラボレーション事業者へ契約変更する場合も同様となります。
- (13) 転用前日までの月額利用料は、NTT 東日本から請求します。なお、「フレッツ・テレビ伝送サービス」は、転用日の当月利用料分は定額で NTT 東日本から請求します。
- (14) フレッツ・テレビをご利用の場合、スカパーJSAT(株)の提供する放送サービス「スカパーJSAT 施設利用サービス」の契約は引き続き、ご契約者とスカパーJSAT(株)との契約となります。
- (15) ひかり電話の以下の料金プラン (サービス) は、転用に伴い変更が必要となりますので、転用承諾番号取得前に NTT 東日本に基本プラン等へのプラン変更、廃止等の手続きをお願いします。それ以外の料金プラン (サービス) は、プラン変更等を行うことなく転用ができます。

<料金プラン>

ー安心プラン

ーもっと安心プラン

<料金サービス>

ーテレビ電話チョイス定額

ー付加サービスセット割引

9. プロバイダサービスについて

- (1) インターネットのご利用には、プロバイダとの契約が必要です。
- (2) プロバイダサービスのご利用にあたり、必要となる手続きは以下の通りです。
- <プロバイダサービスを新規にお申込みされる場合・転用前から変更する場合>
- ①当社のプロバイダサービスをご利用される場合、当社にて手続きいたします。転用前にご利用のプロバイダの解約手続き等は、お客様ご自身でお願いいたします。
- ②当社以外のプロバイダサービスをご利用される場合、お客様から直接プロバイダにご連絡ください。
- <転用前から変更しない場合>
- 転用に伴い、プロバイダサービスのコース変更が必要となる場合があります。その際に、プロバイダサービスの月額利用料等が変更になる場合や、プロバイダが提供しているキャンペーン等が終了または変更となる場合がありますので、ご利用中のプロバイダへご確認ください。

10. 変更・解約・移転について

- (1) 本サービス内において、品目変更や移転等をご希望の場合は、当社光回線サポートセンターまでお申込みください。
- (2) 品目変更や移転等手続き後、回線終端装置の設定変更が必要になる場合があります。設定変更はSENDバックまたは派遣工事となります。
- (3) 本サービスを解約した場合、NTT 東日本の提供するオプションサービスを含めたすべてのオプションサービスが自動解約されます。
- (4) 本サービスの解約や移転の場合、撤去工場の必要がない場合は、お客様ご自身で NTT 東日本に回線終端装置を返却していただきます。返却が無い場合、違約金がかかる場合があります。
- (5) 光ファイバー回線等の撤去工事が必要な場合は、当社から解約についてのご連絡をした際に撤去工事の調整をさせていただきます。当該工事日に「回線終端装置」の取り外しなどを併せて行いますので、ご自身で「回線終端装置」を取り外したり廃棄したりしないようお願いいたします。

11. お問い合わせ先について

- (1) 本サービスに関するお申込み（移転、解約、取消含む）や、故障や料金に関すること等各種お問い合わせは、当社の以下の連絡先にお問い合わせください。
株式会社ジェイ・エス・エス 光回線サポートセンター
電話番号：0120-5018-39（フリーダイヤル）
営業時間：平日 9:00～20:00、土日・祝日 9:00～17:30、年末年始休業
- (2) NTT 東日本が提供するオプションサービスをご希望する場合は、直接 NTT 東日本へお問い合わせください。ご利用の場合は、NTT 東日本より提供します。

12. 保守について

- (1) 当社が提供する設備区間に関する工事情報および故障情報は、当社光回線サポートセンターへお問い合わせください。
- (2) NTT 東日本の設備のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。本サービスにかかわる NTT 設備の工事メンテナンス情報及び故障情報については、NTT 東日本の Web ページに掲載されます。
- (3) 回線終端装置をお客様の責により紛失、あるいは破損した場合、相当金額の請求をさせていただく場合があります。

13. 定期契約プランについて

- (1) 定期契約プランは、本サービスを2年間継続して利用することが条件となり、解約（定期契約のない料金プランへの変更含む）のお申し出がない場合は自動更新となります。更新後を含む契約期間内（契約満了月の翌月・翌々月を除く）での解約時（契約期間のない料金プランへの変更含む）には、解約金がかかります。
- (2) 契約期間は、本サービスのご利用開始日の翌月を1か月目として計算いたします。ただし、ご利用開始日が1日の場合は、当月を1か月目といたします。

14. 通信量の制限または通信の停止について

- (1) ご利用料金の滞納、当社の承諾の無い端末その他通信回線との接続等、本サービス契約約款の定め違反した場合や、天災、事変その他非常事態の発生、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限または停止することがあります。また、契約者の利用の公平を確保し、本サービスを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限または通信を停止することがあります。

15. 契約について

- (1) 契約約款に基づく契約のお承りのご連絡は、ご利用開始日前に郵送する「ご利用内容のご案内」（要保管）をもって代えさせていただきます。
- (2) 契約者が次のいずれかに該当する場合、当社は契約を解除することがあります。
 - ① 当社およびご契約者の責めによらない理由により契約者回線の提供ができなくなった場合
 - ② 料金その他の債務について、支払期限を経過してもなおお支払いいただけないとき
 - ③ 契約約款に定める契約者の反社会的勢力に対する表明保証および義務の規定に違反したとき

16. 料金請求・お支払いについて

- (1) 月額利用料、工事費等は、別紙料金表の通りです。料金表に記載の無い項目については、別途当社までお問い合わせください。
- (2) 本サービスの利用料については NTT 東日本が代行請求を行います。請求書または「口座振替のご案内」を発行する場合は、別途手数料（請求書：150 円（税抜）／月、口座振替（@ビリングなし）：100 円（税抜）／月）が発生しますが、NTT 東日本に請求書等発行手数料をお支払の場合は、当社の手数料は発生しません。クレジットカードの場合は、各カード会社の請求書明細にてご確認ください。

- (3) NTT 東日本の請求書には、「光サービスご利用分」として、ご利用料金内訳書に記載されます。
- (4) 転用のお申し込みの場合、NTT 東日本からのご請求方法は継続します。
新規お申し込みの初回のお支払は、請求書を発行します。
口座振替やクレジットカード払い等をご希望の場合は、NTT 東日本公式 HP にて、お支払い方法等の変更をお申込みください。
- ①Web ページアドレス
クレジットカード払い：http://web116.jp/ryoukin/payment/credit_index.html
口座振替：<http://web116.jp/ryoukin/payment/account.html>
@Billing：<http://web116.jp/atto/>
- ②必要情報
- ・お名前
 - ・お客様電話番号等
 - ・ご住所
 - ・電子メールアドレス
 - ・支払い先情報（クレジットカード番号、銀行口座情報等）
- (5) NTT ファイナンスのおまとめ請求をご利用の場合は、NTT 東日本ご利用のサービスはおまとめ請求からはずれ、別々に請求されます。
- (6) 「tabal まるごと決済」をご利用の場合、ご利用できなくなりますので、支払い方法等の変更につきましては各事業者にお問い合わせください。
- (7) NTT 東日本の代行請求ができない場合やご利用料金をお支払いいただけない場合は、弊社から直接請求します。その場合、別途請求書発行手数料が発生します。
- (8) 当社以外のプロバイダサービスをご利用の場合、プロバイダ契約の料金のご契約のプロバイダからのご請求となります。
- (9) 本サービスの料金計算期間は毎月 1 日から末日までです。計算期間の途中で新規契約または契約解除のお申し込みは、該当する利用期間の日割計算額をお支払いいただきます。なお、新規契約の課金発生日は、開通工事日です。
- (10) NTT 東日本の提供するオプションサービスは、NTT 東日本からのご請求となります。

17. 個人情報の扱い

- (1) 本サービス提供にあたり、サービス提供に必要なお客様の情報を NTT 東日本、関連プロバイダ及びサービス提供に必要な他の事業者等に提供することについて同意していただきます。

18. 契約解除について

- (1) 本契約により締結した電気通信役務は、初期契約制度の対象です。具体的には以下の①②の通りです。
- ①ご利用開始日前に郵送する「ご利用内容のご案内」をお客様が受け取った日から起算して 8 日間を経過するまでの間、書面により本契約の解除を行うことができます。
- ②この場合、お客様は、
- (ア) 損害賠償もしくは違約金その他の金銭等を請求されることはありません。
※本書面の交付の契機となる契約内容の変更および追加以前の料金等は免除されます。
 - (イ) ただし、本契約の期間において提供を受けた電気通信役務の料金、事務手数料および既に工事が実施された場合の工事費は請求されます。当該請求に関わる額は、本書面に記載した額となります。
 - (ウ) また、契約に関連して当社が金銭等を受領している際には当該金銭等を（上記（イ）で請求する料金を除く）お客様に返還します。
- (2) 初期契約解除制度に関わらず、当社は工事実施前までのお客様によるお申し込みの取り消しは、無料にて手続きいたします。

19. その他

- (1) 本サービスのお申し込みにあたっては、「福島光 契約約款」ならびに関連サービス規約等をお読みいただき、同意の上、お申込みください。

- (2) 本サービス契約約款等については、改定に関するお知らせを含め、福島光ホームページに掲載しお知らせいたします。
- (3) 当社は、当社の原因により本サービスを提供しなかった場合は、当社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続したときに限り、契約者の損害を賠償します。また、当社が当社の提供区間およびNTT東日本の提供区間を合わせて料金設定している場合でNTT東日本の原因によりサービスを提供しなかった場合も同様とします。ただし、NTT東日本が自社の契約約款およびその料金表によりその損害を賠償する場合はこの限りではありません。損害賠償額は影響を受けた日数に対応する本サービスの合計額に限り賠償します。
- (4) 当社は本サービス提供に関わる設備、電気通信設備の設置、撤去、修理または復旧の工事において、ご契約者に関する土地、建物、工作物等に損害を与えた場合でやむを得ない理由があった場合はその損害の賠償を行いません。また、当社は本サービス約款等の変更により、自営端末設備（ご契約者が設置する端末設備）を変更する場合であっても、その改造等に要する費用は負担しません。
- (5) 記載されている内容は平成30年1月17日現在のものです。

別紙 料金表

月額利用料（税抜）

契約タイプ	通信速度	月額利用料
福島光 ファミリータイプ	最大 100Mbps	4,580 円
福島光 ファミリー・ハイスピードタイプ	下り最大 200Mbps、上り最大 100Mbps	
福島光 ギガタイプ	最大概ね 1Gbps	
福島光 従量課金タイプ	最大 100Mbps	基本料 3,000 円 上限料金 4,800 円
福島光 マンションタイプ	最大 100Mbps	3,480 円
福島光 マンション・ハイスピードタイプ	下り最大 200Mbps、上り最大 100Mbps	
福島光 マンション・ギガタイプ	最大概ね 1Gbps	

定期契約月額割引額（税抜）

ファミリー	600 円	マンション	500 円
-------	-------	-------	-------

※途中解約した場合の解約金は、ファミリー・マンションそれぞれ 9,500 円（税抜）となります。

無線 LAN ルータ月額利用料（税抜）

無線 LAN ルータ	300 円	機器損害金	10,000 円
------------	-------	-------	----------

工事費（税抜）

工事内容	契約タイプ	作業員	屋内配線工事	工事費
新規開通工事費	福島光 ファミリー、ギガ、従量課金	派遣 ^{※1}	○	18,000 円
			×	7,600 円
		無派遣	×	2,000 円
	福島光 マンション	派遣 ^{※1}	○	15,000 円
			×	7,600 円
		無派遣	×	2,000 円
品目変更工事費	ギガ/100M/ハイスピードへ変更	派遣	○	7,600 円
		無派遣	×	2,000 円
	ファミリー→マンション	派遣	○	15,000 円
	マンション→ファミリー	派遣	○	18,000 円
	マンション (VDSL→光配線)	派遣	○	15,000 円
移転工事費	福島光 ファミリー、ギガ	派遣	○	18,000 円
			×	7,600 円
		無派遣	×	2,000 円
	福島光 マンション	派遣	○	15,000 円
			×	7,600 円
		無派遣	×	2,000 円

※1 派遣工事が必要な場合、「新規開通工事費」は 30 回の分割払いにてお支払いいただきます。

分割払いの途中で本サービスを解約する場合、工事費の残額を一括でお支払いいただきます。

※移転と同時に品目変更を行う場合は「移転工事費」が適用となります。

※転用と同時に品目変更する場合の通常工事費は以下のとおりとなります。

この場合、転用費用は別途発生致します。

変更前	変更後	通常工事費
フレッツ光ネクスト ビジネスタイプ	福島光	7,600 円
フレッツ光ネクスト プライオ10		7,600 円
フレッツ光ネクスト プライオ1		2,000 円
フレッツ光ライト		2,000 円
Bフレッツ (全タイプ)		18,000 円

※土日・祝日に派遣工事を実施する場合は、上記工事費に加え 3,000 円（税抜）がかかります。

分割払いの場合、初回にお支払いいただきます。

手続きに関する料金（税抜）

新規契約事務手数料	800 円	転用契約事務手数料	1,800 円
-----------	-------	-----------	---------

詳細な料金一覧は、「福島光 契約約款」をご確認ください。